

# 令和8年度 勤務環境改善の取り組み：看護師の負担軽減に資する計画について

久慈病院 看護科

## 【目的】

当院に勤務する看護師について、多職種との役割分担及び勤務環境の改善事項を明らかにしながら、看護師の負担軽減に資する計画を策定しようとするものである。

このことにより、看護師が専門性を必要とする業務に専念できるとともに、当院における効率的な業務運営を図りながら、良質な医療・看護を継続的に提供しようとするものである。

具体的取り組み内容	実施内容
対策① 看護補助者の増員と協働の推進	
① 一般病棟へ看護補助者の夜間配置	欠員補充 部署間の看護補助者応援体制
② 看護補助者への院内研修 院外研修（看護協会）	研修計画書別紙添付 院外研修
③ 看護補助者ラダー評価	主任看護師が実施（年2回）
④ 看護補助者の業務内容の検討	運営会議、主任会、補助者会で確認、検討する。
対策② 多職種との役割分担の推進	
① 薬剤師	
② 臨床検査技師	
③ リハビリ職種	
④ 放射線技師	
⑤ 栄養士	
⑥ 臨床工学技士	
⑦ MSW	
⑧ 臨床心理士	
⑨ 事務局（委託含む）	
⑩ その他	
対策③ 妊娠、子育て中の看護師支援	
① 妊娠、育児支援制度の活用推進	Familyバスの活用 男性職員への周知
② 24時間院内保育所の環境整備	保育所運営会議への参加
③ 復職支援	e-ラーニングの活用
対策④ 認定看護師等の育成と活動推進	
① 相談、教育、指導による看護師の負担軽減	定期的な認定看護師会議で情報共有
② 院内・外での看護活動の推進	地域の看護師との協働促進
③ 認定看護師の育成	教育課程受験、挑戦
④ 専従、専任退院支援看護師による負担軽減	入退院支援専従看護師の増員
対策⑤ 勤務環境の改善	
① 働き方改革の推進	計画的有給休暇取得推進（5日） ・会議の効率化 ・定時退庁日の設定、超過勤務の削減、均一化 ・看護単位間の業務応援の推進 ・看護業務効率化のとりくみ
② 勤務割振り（シフト間隔と夜勤回数）	夜勤3日以上開ける ・連続勤務5日以内 ・月1回土日連休 ・夜勤月8回上限
③ 勤務時間終了時刻と直後の勤務開始時刻のあいだが11時間以上	
④ 勤務開始時刻が直近の勤務の開始時刻の概ね24時間以降となる勤務編成である	
⑤ 多様な勤務形態の導入	夜勤専従看護師、時差出勤
⑥ 電子カルテの改修	電子カルテ委員会で確認・検討